

(お知らせ)

令和3年9月13日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

担当：保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

電話：075-213-5871

本市指定管理施設における新型コロナウイルス感染症患者の発生について

本市が設置し、指定管理者が管理運営する施設において、職員1名が新型コロナウイルスの陽性であることが判明しました。

このため、本施設職員及び利用者についての積極的疫学調査の結果が判明するまでの間、本施設を臨時に休止する等の措置を講じ、感染の拡大防止に取り組んでまいります。

1 該当施設

(1) 名称

京都市修徳老人デイサービスセンター

(2) 所在地

京都市下京区新町通松原下る富永町110番地の1

(3) 指定管理者

社会福祉法人京都福祉サービス協会

2 患者の概要

市内在住の60歳代男性

3 経過

9月11日（土） 当該職員の最終出勤日

夕方に発熱

9月12日（日） 医療機関受診のうえ、PCR検査を実施

9月13日（月） 当該職員の新型コロナウイルス陽性が判明

4 本市の対応

(1) 施設の休止

明日より、本施設職員及び利用者の疫学調査の結果が判明するまでの間、本施設の利用を臨時に休止します。再開時期については、今後、疫学調査の状況を見て判断してまいります。

※ 併設する京都市修徳地域包括支援センターについては、本施設職員等との接触がないことから、引き続き業務を継続します。

(2) 施設内の消毒

施設の消毒は実施済みです。

(3) 利用者対応

指定管理者において、本施設の休止について個別に説明するとともに、代替サービスが必要な方等への対応を行ってまいります。